



来週の投資戦略 (11/30-12/4)

今年も 12 月は IPO ラッシュ

2020 年 11 月 29 日

小松 徹

注目事項 - 見所

- 11 月 30 日、10 月の鉱工業生産指数 - 前月比+2.2%?
- 12 月 1 日、10 月の失業率 - 3.1%に悪化?
- 12 月 1 日、7-9 月期法人企業統計 - 設備投資、前年比 12.1%減?

株式市場見通し

先週のわが国株式市場は 4 営業日しかなかったが、3~4%上昇、月間の上昇率が記録的な 13%以上になっている。先週わが国から発せられた好材料はなかったが、米国のイエレン次期財務長官報道が予定より早く入ってきたので、他の候補が指名された場合のリスクが一気に飛び去った。物色対象も成長株あり、割安株ありでほぼ全面高の様相である。来週はわが国でいくつか景気指標が発表されるが、これら指標にはあまり反応しないだろう。ただ、新型コロナウイルス感染者数が急増して、東京発着に関しても規制が導入されることになれば、一時的に影響を受ける銘柄群も出よう。

市場が続伸した 11 月第 3 週も外国人投資家が 59 百億円買い越したが、前 2 週に比較して金額は半減した。ただ、現物株の買い越し額が 5 割を上回った点は評価されよう。というのは、これまで先物主体だったから。一方で、信託銀行が現物株を 15 百億円売り越している。今話題になっている年金積立金管理運用独立法人 (GPIF) の売りがここに入っているかもしれないが、少額なので市場には影響していない。

さて、市場がこれほど上がってくると、株式評価が気になる。TOPIX の今期予想株価収益率 (PE) は 27 倍となり、株価純資産倍率も 1.3 倍となった。年初に株式を買う理由のひとつが実績 PE17 倍と安いから、だったことが遠い過去の話になった。予想配当利回りも 1.95%と 2%を下回った。新型コロナウイルスワクチンが国民に広く接種されるだろう来年あるいは 2 年後を見たとしても、現在から利益水準が 3 割以上伸びなければ、なかなか正当化できない株価水準になりつつある。

12 月は新規公開株 (IPO) ラッシュだ。現時点で 26 社も公開する予定である。この中で来週ブックビルディングに入る銘柄が 14 あるので、KPA の注目企業を紹介したい。ローランド (東証 1 部、7944、電子楽器) は 6 年前まで上場していたが、米国の投資会社 Taiyo が公開買い付けして一旦市場から退出した。今回同じコード番号で再上場することになる。売り上げの 85%が海外で、米国市場では電子ドラムのシェアが 58%と高い。コロナ下で巣籠需要が顕在化して全般的に売り上げが伸びている。発行済み株式数の 42%以上売り出すが、新株の発行はない。Taiyo が過半を保有し続けるので、新規投資家と同じリスクを抱えることになり、今後の株主責任も重い点が普通の投資ファンドの出口戦略とは違う。

KPA の投資戦略

ロング (買い)	ショート (売り)
好財務の割安株、今期増益株	高 PB 低位株、高 PE 新興株

(注) ヘッジ・ファンド向け戦略としての一例。投資期間は半年程度を想定。



本レポートは、情報提供の目的のみでご利用者に提供されるものであり、有価証券売買に関する何らかの申し込みまたは勧誘を意図するものではありません。本レポートに記載されるすべての意見および予測は、レポートの日付時点におけるコマツ・ポートフォリオ・アドバイザーズ(以下、KPA)の判断であって、予告なしに変更される場合があります。KPAは本レポートに記載される情報もしくは分析がすべてのご利用者にとって適切であるとの表明を行うものではありません。ご利用者は、投資に伴うリスクとメリットがご自身にとって適切であるかどうか、自己の責任で判断して頂きます。KPAは本レポートについてその正確性、完全性または適時性を保証していません。KPAはいかなる保証も行わないことを明確にしています。KPAは本レポートに記載される情報もしくは分析にご利用者が依拠した結果として被る可能性のある直接的あるいは間接的な損害について責任を負いません。本レポートについての知的財産権はKPAに帰属し、著作権、特許権、商標権その他の知的財産権に関する法令により保護されています。本レポートを印刷した場合も、その印刷物の著作権は、KPAに帰属します。ご利用者は個人的利用を目的としたバックアップのためにのみ印刷、複製することができます。プリントアウトした印刷物や複製したデータを、個人的利用以外の目的で使用することはできません。ご利用者は、本レポートを、有償・無償を問わず、第三者に提供することはできません。また、これを改変、修正することはできません。本規定にご利用者が違反した場合、KPAは金銭的な損害賠償を含む救済手段を請求する権利があります。